

平成25年度

下野市教育研究所要覧



下野市教育委員会

下野市民憲章

わたしたちの郷土 下野市は，姿川と田川が生んだ豊かな土壌と，水・ひかり・風のおだやかな自然環境に恵まれています。

先人達は，ここに美しい田園の景観や古い歴史と伝統をはぐくみ，継承してきました。

わたしたちは，このふるさとを愛し，薰り高い文化を育て，住みよい田園都市をめざして，ここに憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし みどりあふれる美しいまちをつくります
- 1 いのちを尊び 心の通う明るいまちをつくります
- 1 みんなで学びあい 文化のかおるまちをつくります
- 1 働くことをよろこび 暮らし豊かなまちをつくります
- 1 力をあわせ 夢がひろがるたのしいまちをつくります

「下野市 市の木・花・鳥」

木 「けやき」	花 「ゆうがお」	鳥 「うぐいす」
		

I 下野市の学校教育

1 学校教育目標

下野市の学校教育は、知・徳・体のバランスの取れた子どもたちを育成するために、教職員の更なる資質向上に努め、子どもたちの学力向上と、豊かな心、健康やかな体の育成に努める。

- (1) 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。(知)
- (2) 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。(徳)
- (3) 自他の生命・人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。
(体)(高い人権意識)
- (4) 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のために尽くそうとする子どもを育てる。(勤労奉仕の精神)(他への貢献)
- (5) 郷土の文化と伝統・自然に誇りをもち、自信をもって(国際)社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。(郷土愛)(異文化理解)

2 平成25年度の基本方針

◎ 高い教育理念に基づいた創意ある教育活動の展開

- (1) 「学ぶ力」を育む学習指導
- (2) 豊かな心を育む教育の推進
- (3) 健康の増進と体力向上を図る教育の推進
- (4) 積極的な児童・生徒指導の推進
- (5) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- (6) 人権尊重の精神を涵養する人権教育の推進
- (7) 小・中学校の継続性、系統性ある教育活動の推進
- (8) 自分の生き方を考えるキャリア教育の推進
- (9) 情報教育の推進
- (10) ふるさと学習の推進

平成25年度学校教育の重点

新学習指導要領の趣旨及び内容について共通理解を深め、創意ある教育活動を展開する。

個々の教職員の創意と自発的な取組の姿勢を基調として、「学ぶ力」の育成と「心の教育」の充実及び「健やかな身体」の発達を目指して、基底理念に基づく10項目の基本方針のうち、次を重点項目とし、全校協働体制で目標の達成を図る。

(1) 「学ぶ力」を育む学習指導

- ①学びを保障する授業づくり
- ②指導に生きる評価の工夫
- ③自律的な学習習慣の確立

(2) 豊かな心を育む教育の推進

- ①教育活動全体を通じた心に響く道德教育の推進
- ②道德の時間の充実
- ③豊かな体験活動の推進
- ④読書活動の推進

Ⅱ 運営方針

下野市教育研究所設置条例第1条に基づき、下野市教育委員会学校教育の方針を踏まえて、次の諸事業を推進し下野市の教育の向上・充実に努めるものとする。

- ① 本市における学校教育の課題についての調査研究事業
- ② 教職員の資質向上を図るための研修事業
- ③ 学校教育サポートセンター（相談事業の一体化）事業
- ④ 資料収集・広報事業

Ⅲ 事業概要

1 調査研究

(1) 学習指導の工夫・改善等についての実践研究を行う。

(2) 今日的な教育課題についての調査研究を行う。

<調査研究>

No.	名称	対象	回数(予定)	内容
1	学力向上調査研究	各研究調査員 顧問	3～5回程度 ①6月上旬	○市学力検査結果, 全国学力・学習状況調査の分析
			①8月下旬	○市学習意欲調査の分析 ○調査結果を指導に生かす研究
2	教科研究	教科研究協力員	要請により	○授業研究会での助言 ○教科の専門性に関わる研究, 助言
3	小学校社会科副読本の活用研究	校長代表 研究員	3回程度	○副読本の活用研究(補訂版編集, 年間指導計画, 評価用テストの改善)
4	小中英語教育推進研究	小中学校英語研究員	2回 ①7月26日(金)	○小中学校の連携の在り方の検討 ○小学校外国語活動, 英語活動の年間指導計画の見直し
5	長期欠席調査	児童・生徒指導担当	4回調査(6, 9, 12, 3月)	○児童・生徒の実態把握 ○具体的かつ系統だった支援体制の整備
6	小中連携教育研究	小中連携コーディネーター 各校1名	2回程度 ①5月13日(月)	○小中連携交流事業の計画等 ○小中学校の継続性, 系統性ある教育活動についての研究
	小中連携プロジェクト委員会	顧問 プロジェクト委員4名	2回程度 ①5月13日(月)	
7	情報教育研究	顧問, 各校情報教育主任	2回程度 ①5月24日(金)	○ICTを活用した授業研究 ○各校の情報教育推進に関する情報交換と, 課題についての協議等 ○市教育情報ネットワークの効果的な運用についての協議(学習指導, 校務) ○課題別研究
	情報教育研究推進委員会	情報教育研究推進委員	3回程度	
	きめ細かな学習指導や教育の情報化支援等の事務部門強化	研究員	3回程度	

2 研 修

(1) 教職員等の資質能力や指導技術の向上を図るための研修を行う。

<一般研修>

名 称	対 象	期 日	内 容
教職員全体研修	各校代表 (校長, 教頭, 教務主任, 事務主任, 研究主任・学習指導主任等)	4月5日(金) 午後	○教育行政説明会 ・教育長講話 ・教育予算について(各課) ・教育研究所事業について ・研究学校・事業について
	市内全教職員	8月5日(月) 午後	○教育講演会
	市内全教職員	1月15日(水) 午後	○教育研究発表会

<専門研修>

No.	名 称	対 象	期 日	内 容
1	学習指導主任研修	学習指導主任 (小・中)	①5月7日(火)	○講話 ○学習指導に関する情報交換
2	教職2・3年目研修	2・3年目教職員 (小・中)	①8月1日(木) ②③未定	○教科研修 ○授業研究会(小中)
3	初任者研修	新規採用教職員 (小・中)	7月26日(金)	○講話, 研究協議 ○市内教育施設, 史跡での現地研修
4	理科教育研修	理科担当教員 (小・中)	10月22日(火)	○指導方法の工夫改善に関する研修 ○理科研究展覧会・審査会の運営
5	小中学校英語研修	学校訪問研修 (校内研修) 小学校教職員	7～8月 (夏季休業中)	○講話, 演習 ○授業研究, 研究協議
		ALT	4/1・2・3, 4, 5, 5/22, 夏休み2回, 9/4, 10/2, 11/6, 12/4, 2/5	○研修 ○授業研究会 ○情報交換
6	道徳教育研修	各校道徳教育推進教師等	6～7月	○授業研究会(国分寺西小)
7	食育担当者研修	栄養教諭, 学校栄養職員, 給食主任	8月	○小中9年間を見通した食育の在り方 ○情報交換

No.	名 称	対 象	期 日	内 容
8	児童・生徒指導研修	小学校児童指導主任 中学校生徒指導主事 教育相談担当 教育相談員等	6月20日(木)	○問題行動への対応(いじめ, 暴力行為) ○教育相談, 児童生徒理解についての研究, 協議 ○適応指導教室, 相談員等関係機関との効果的な連携についての協議
9	特別支援教育コーディネーター研修	特別支援教育コーディネーター	6月13日(木)	○講話 ○事例研究
10	特別支援学級担任研修	特別支援学級担任	4月18日(木) 5月以降随時	○教育課程作成・実施について ○訪問研修
11	通級指導教室担当者研修	通級指導教室担当者	4月11日(木) 5月以降随時	○教育課程作成・実施について ○通級指導教室運営について ○訪問研修
12	支援員研修	全員	4月1日(月)	○職務内容について
		介助(中)	6月18日(火)	○事例研究, 情報交換等
		介助(小)	6月24日(月) 6月21日(金) 6月28日(金)	○事例研究, 情報交換等 南河内地区 石橋地区 国分寺地区
		学級支援指導助手	5月16日(木)	※下地区臨時採用教員研修会①と兼ねる。
13	教育相談員研修	教育相談員	4月1日(月) 9月 1月	○職務内容について ○事例研究等
14	人権教育研修	各校人権教育主任等	7～10月	○各校の人権教育の実践に関する情報交換 ○授業研究会(古山小)
15	幼保小連携研修	保育士, 幼稚園・小学校教諭	6月11日(火) 6～7月 11～12月	○総会 ○授業研究会(地区)交流 ○保育研究会(地区) ○情報交換会(6月頃, 2月頃)

<希望研修>

☆新規事業

	名 称	対 象	期日・回数	内 容
1	道徳教育実践 研修	小中学校教員	①8月8日(木) ②8月21日(水)	○道徳授業実践に向けた教材研究・ 資料の分析等
2	教育相談研修	学級担任等 支援員, 教育相 談員等	8月6日(火)	○事例研究, SC, 心理士等による コンサルテーション, 情報交換等
3	特別支援教育 研修	小中学校	学校の希望す る日(校内研修)	○通常の学級における支援について
4	ふるさと学習 現地研修	小中学校教員	8月9日(金)	○下野市内史跡, 公共施設, 公園等 の見学, 説明
5	ICT 活用研修	小中学校教員	8月19日(月)	○ICT 機器の操作研修 ○文書作成ソフト, 表計算ソフト, WinBird, HP 等の操作研修
6	授業で使える 英会話研修	小学校教員	8月22日(木)	○ALT との英会話研修
7	理科実技研修 ☆	小学校教員	8月7日(水)	○理科実験の基礎研修

3 相談事業 「下野市学校教育サポートセンター」

下野市学校教育サポートセンターは、学校教育上で発生する諸問題の解決に向けて、児童生徒・教職員・保護者等を支援する下野市教育委員会の相談機関である。

- | | |
|--------|----------------------------------------|
| ○ 相談時間 | 午前9時から午後4時（週2回午後6時まで）
（土・日曜・祝祭日は休み） |
| ○ 問合せ | 下野市学校教育サポートセンター 電話 0285-52-1140 |
| ○ 場所 | 石橋庁舎3F |

（1）電話・面接相談事業

子どもが学校へ行きたがらない、いじめで困っている、学習面でのつまずきや対人関係のトラブルがある、また、進路選択で悩んでいる等、学校教育で発生する様々な問題の相談に応じる。

相談の形は、面接相談、電話相談（身近な相談）、学校への訪問相談等。相談の対象は、小中学生の保護者、本人、教職員等である。

（2）学校巡回訪問事業

各学校の児童生徒指導上の課題や児童生徒の情報を共有したり、必要に応じて課題解決に向けた支援会議等を行ったりして、児童生徒や学校の教育活動への支援に役立てるため、定期及び臨時の学校訪問を行う。

（3）特別支援教育支援事業

発達障害等のある児童生徒、又はその疑いのある児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を学校が組織力を発揮しながら行えるように、校内支援体制構築のための支援を行う。

就学相談では、子どもの実態と保護者のニーズに応じた相談や支援ができるように、関係機関と連携を図り情報を収集・提供する。

（4）適応指導教室事業（スマイル教室）＊「不登校ゼロを目指す事業」

さまざまな理由から、学校に通うことが困難な状況にある児童生徒が通級する教室である。学校生活への復帰と自立を支援するために、児童生徒の在籍校と連携を強化し、個別カウンセリング、集団での活動、教科指導などを行う。

（5）ホームスタディー事業 ＊「不登校ゼロを目指す事業」

欠席の状態にある児童生徒に、学習を学校以外の場でも支援していく制度である。保護者・学校との連携を大切にしながら、一人ひとりの状況にあった支援を行う。「あせらず、押し付けず、見放さずに」を合言葉に、子どもたちが楽しく学習できるよう支援を行う。

（6）相談員学校派遣事業

小学校に週1～2回教育相談員が勤務し、児童・教職員・保護者の様々な課題や問題に対し相談活動を行う。

4 資料収集・広報

- (1) 研究所情報発信誌「KEYAKI」の発行
- (2) 研究所研究集録の発行
- (3) 適応指導教室要覧，啓発用パンフレットの作成・配布
- (4) 特別支援教育パンフレットの作成・配布
- (5) 各種資料の収集・保管，貸出（教育関係図書，雑誌等の購入も含む）
 - ①教育関係図書
 - ・教科の指導に関する図書
 - ・児童・生徒指導，教育相談，特別支援教育に関する図書
 - ・学校運営，学校管理に関する図書
 - ・研究紀要（各市町，県等）
 - ②教育雑誌
 - ③教科用図書（各社）
 - ④教育用CD資料
- (6) けやきネットを活用した広報活動の充実
 - ①研究所ホームページの内容更新
 - ②WinBirdの効果的活用

(付記)

平成25年度指定 研究学校・事業等一覧

番号	研究領域・推進事業	実施校，機関等	指定機関
1	スクールカウンセラー等活用事業	南河内中，南河内第二中，石橋中，国分寺中（拠点校） ※学区の小中学校を対象とする。	文部科学省
2	「生徒指導推進協力員」の配置	緑小	文部科学省
3	いじめ対策等生徒指導に係る調査研究事業	適応指導教室（スマイル教室）	文部科学省
4	人権教育研究指定校事業	国分寺東小	文部科学省
5	スクールエキスパート活用事業	小学校1校，中学校1校	栃木県教育委員会
6	「食」に関する指導に係る研究実践協力校	国分寺中	栃木県教育委員会
7	きめ細かな学習指導や教育の情報化支援等のための事務部門強化	石橋地区小中学校（拠点校石橋中）	栃木県教育委員会
8	下野子ども力発動プロジェクト事業	市内小中学校（生徒会，児童会）	下野市教育委員会
9	食育推進事業	市内小中学校	下野市教育委員会
10	eラーニング「ひとり学び」支援システム	石橋北小，南河内中，南河内第二中，石橋中，国分寺中，スマイル教室	下野市教育委員会
11	情報教育アドバイザー活用事業	教育研究所	下野市教育委員会
12	教育相談員配置事業	薬師寺小，吉田東小，吉田西小，祇園小，石橋小，古山小，細谷小，国分寺小，国分寺西小，国分寺東小，学校教育サポートセンター	下野市教育委員会
13	特別支援教育推進事業に係る巡回相談	希望校	下野市教育委員会
14	A L T ・ J T E 活用事業	市内小中学校	下野市教育委員会
15	S & U コラボ事業	薬師寺小，吉田東小，吉田西小，祇園小，緑小，石橋小，古山小，細谷小，国分寺小，国分寺西小，南河内中，南河内第二中，石橋中	下野市教育委員会

番号	研究領域・推進事業	実施校，機関等	指定機関
16	学校支援スクールサポート事業 (ユースサポート事業)	薬師寺小，吉田東小，吉田西小， 緑小，石橋小，古山小，細谷小，石 橋北小，国分寺小，国分寺西小， 国分寺東小，南河内中，南河内第 二中，石橋中，スマイル教室	下野市教育委員会
17	小中連携推進事業	全中学校区	下野市教育委員会

共 同 訪 問	下野市教育委員学校訪問
○石橋小 7月17日(水)	○吉田東小
○国分寺西小 7月 3日(水)	○祇園小
○国分寺中 7月 8日(月)	○緑小
	○石橋中
	※ 日程は，後日調整の上連絡

V 所在地

研究所事務局

下野市教育委員会学校教育課

〒329-0594

栃木県下野市石橋552番地4

石橋庁舎2階

T e l 0285-52-1118 Fax 0285-52-2624

E-mail gakkoukyouiku@city.shimotsuke.lg.jp

VI 下野市教育研究所設置条例

(平成18年1月10日 条例第81号)

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行うことを目的として、下野市教育研究所(以下「研究所」という。)を設置する。

(事業)

第2条 研究所は、前条に規定する目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究
- (2) 教育関係職員の研修
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(名称及び位置)

第3条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 下野市教育研究所
- (2) 位置 下野市石橋552番地4

(職員)

第4条 研究所に次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 研究調査員
- (3) 教育相談員
- (4) 事務職員

2 研究所は、前項に定めるもののほか、必要な職員を置くことができる。

3 第1項の職員は、教育長及び下野市教育委員会事務局の職員をもって充てることができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、研究所の組織運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年1月10日から施行する。